

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 5 月 2 日

日本下水道事業団中国・四国総合事務所
契約職 中国・四国総合事務所長
神 宮 誠

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和 7 年度 中国・四国総合事務所運用支援課の技術援助業務に係る役務提供業務委託
- (2) 業務場所 日本下水道事業団中国・四国総合事務所及び中国・四国総合事務所が所管する境港市、東広島市及び今治市の対象個所、並びに近畿総合事務所
- (3) 業務内容 本委託業務は、日本下水道事業団が受託している技術援助業務（現地技術指導）において、当事業団担当者の指導のもと各種資料及び報告書の作成等、役務を提供することを目的とする。
- (4) 履行期間 契約の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) その他 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 物品購入等競争参加者の選定等に関する達（平成 7 年 12 月 4 日付達第 23 号。以下「達」という。）第 2 条第 1 号から第 6 号までの規定に該当しない者であること。
- (2) 事業団において、達に基づく一般競争参加資格の認定（業種区分「その他（役務の提供）」を受けていること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
入札公告時において当該資格の認定を受けていない者については、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 近畿地方、中国地方又は四国地方に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (5) 過去 5 年間に本業務と同種の業務を元請けとして受注・完了した実績を有していること。
なお、同種業務とは地方公共団体等が発注した下水処理場における維持管理業務、水質診断業務及び報告書作成業務の全てを含むものとする。
- (6) 入札説明書に示す資格又は経験を有する主任技術者及び担当技術者を配置できること。

- (7) 事業団から「物品購入契約等に係る指名基準の明確化等について（平成 11 年 2 月 24 日付総会発第 86 号。）に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

〒700-0927 岡山市北区西古松 1-1-26 オム第Ⅱビル 2 階
日本下水道事業団中国・四国総合事務所 総務・協定課
電話 086-244-7331 FAX 086-244-6221

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ①期 間：令和 7 年 5 月 2 日（金）から令和 7 年 5 月 13 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午前 12 時まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。
- ②場 所：上記（1）に同じ
- ③方 法：交付費用は無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間等

- ①提出期間：令和 7 年 5 月 2 日（金）から令和 7 年 5 月 13 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午前 12 時まで及び午後 1 時から午後 4 時まで。
- ②提出場所：上記（1）に同じ
- ③提出方法：提出場所へ持参又は郵送により提出することとし、ファックスによるものは受け付けない。

(4) 入札方法並びに入札の日時及び場所

- ①入札方法：入札書は持参すること。郵送及びファックスによるものは受け付けない。
- ②入札日時：令和 7 年 5 月 22 日（木） 13 時 30 分
- ③入札場所：日本下水道事業団 中国・四国総合事務所 会議室

(5) 入札執行回数

入札執行回数は、2 回とする。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報入手するための照会窓口 上記 3. (1) に同じ。
- (7) 詳細は入札説明書による。